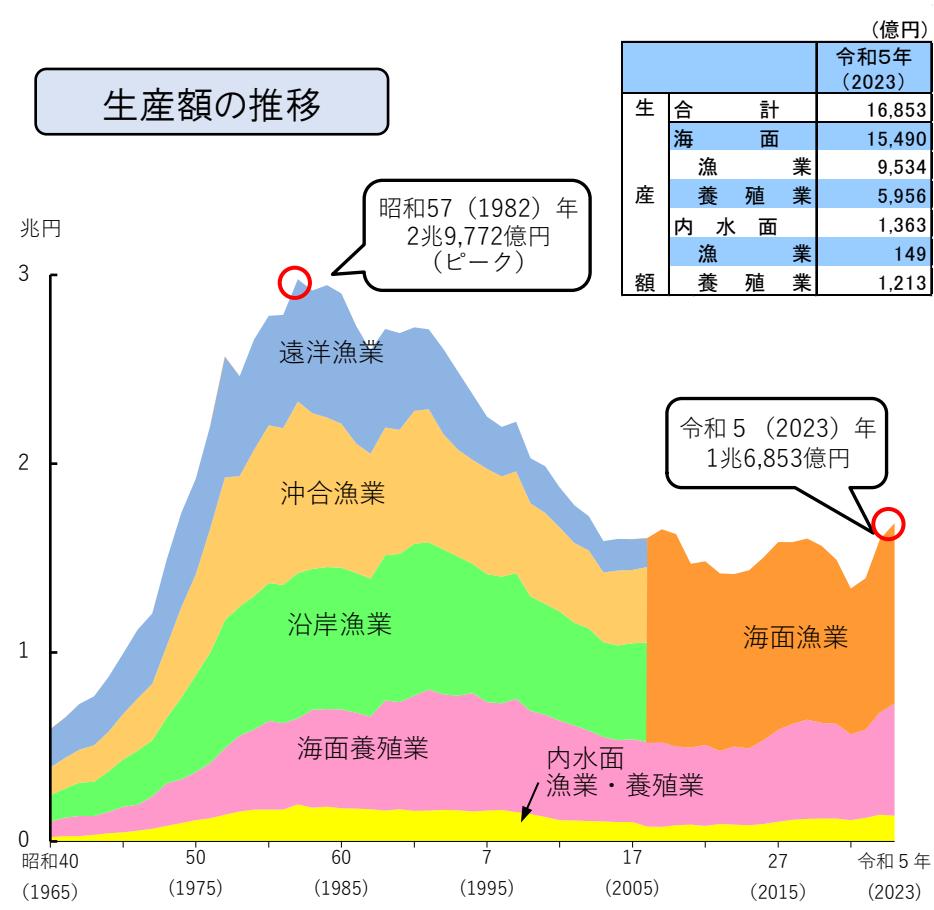
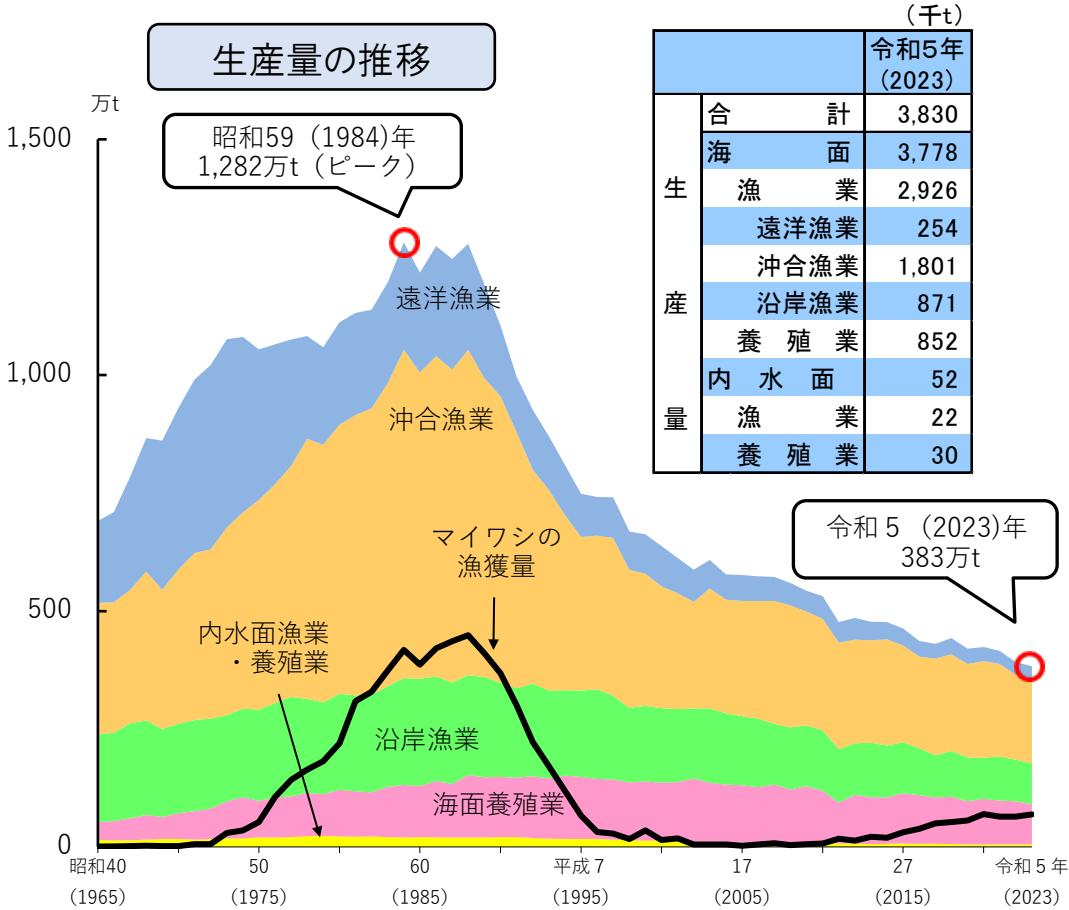


漁業の人材育成に関する 水産庁の取組

令和7年11月
水産庁

漁業・養殖業の生産量・生産額の推移

- 我が国の漁業は、戦後、沿岸から沖合へ、沖合から遠洋へと漁場を拡大することで発展。
- 世界各国の排他的経済水域の設定による遠洋漁業の縮小、昭和63(1988)年頃からのマイワシの大幅な減少を除いても、生産量は減少傾向にあり、水産業の成長産業化や国民に対する水産物の安定供給を図るためにも、生産量を増加させる必要。



資料:農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

注:漁業・養殖業生産量の内訳である「遠洋漁業」、「沖合漁業」及び「沿岸漁業」は、平成19(2007)年から漁船のトン数階層別の漁獲量の調査を実施しないこととしたため、平成19(2007)～22(2010)年までの数値は推計値であり、平成23(2011)年以降の調査については「遠洋漁業」、「沖合漁業」及び「沿岸漁業」に属する漁業種類ごとの漁獲量を積み上げたものである。

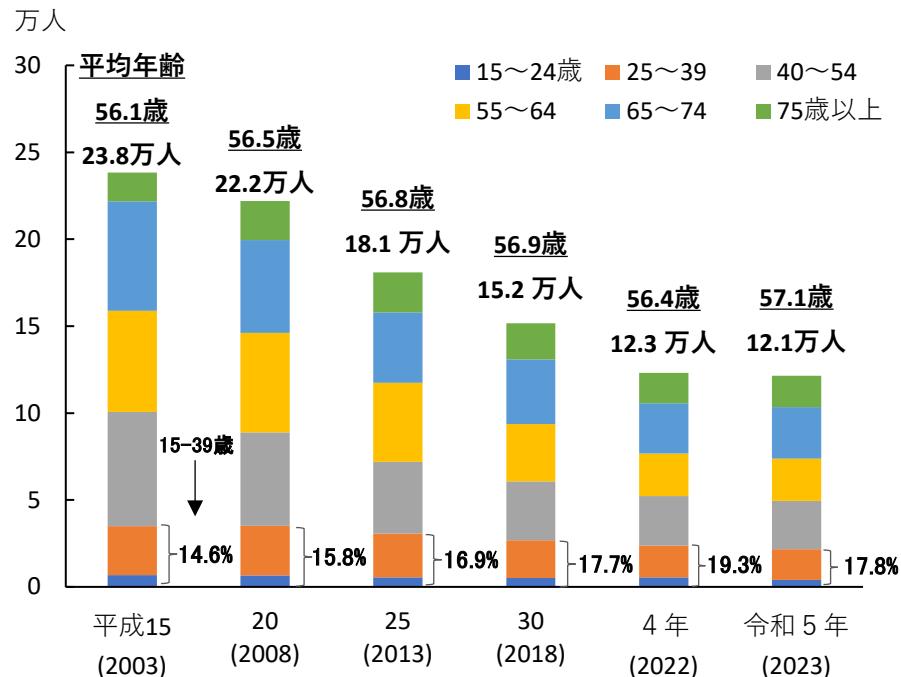
資料:農林水産省「漁業生産額」に基づき水産庁で作成

注:1) 漁業生産額は、漁業生産額(漁業・養殖業の生産量に产地市場卸売価格等を乗じて推計したもの)に種苗の生産額を加算したもの。
2) 海面漁業の部門別生産額については、平成19(2007)年から取りまとめを廃止した。

漁業就業者数の見通し

- 我が国の漁業就業者は減少傾向にあり（令和5（2023）年は12.1万人）、平均年齢は57.1歳。高齢者の退職により今後も減少が続くことが想定（令和32（2050）年頃には約7万人まで減少）。
- 食料安全保障の観点から、海外からの水産物の輸入に過度に依存することなく、我が国周辺水域に形成された豊かな漁場や水産資源を十全に活用して我が国の漁業が将来にわたって持続的に営まれるようにするために、新たな担い手を継続的に確保・育成していく必要。

漁業就業者の推移

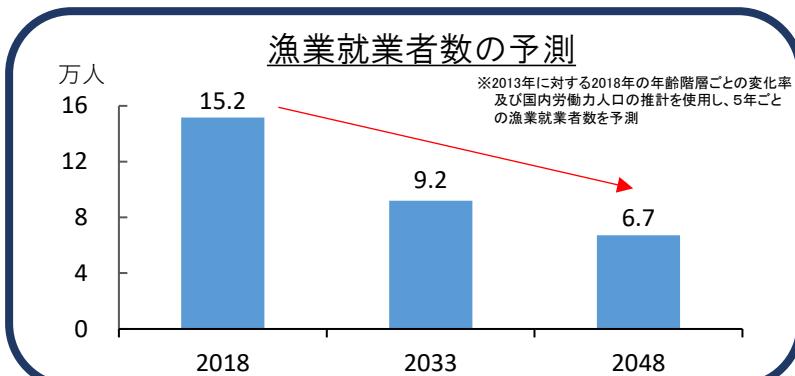
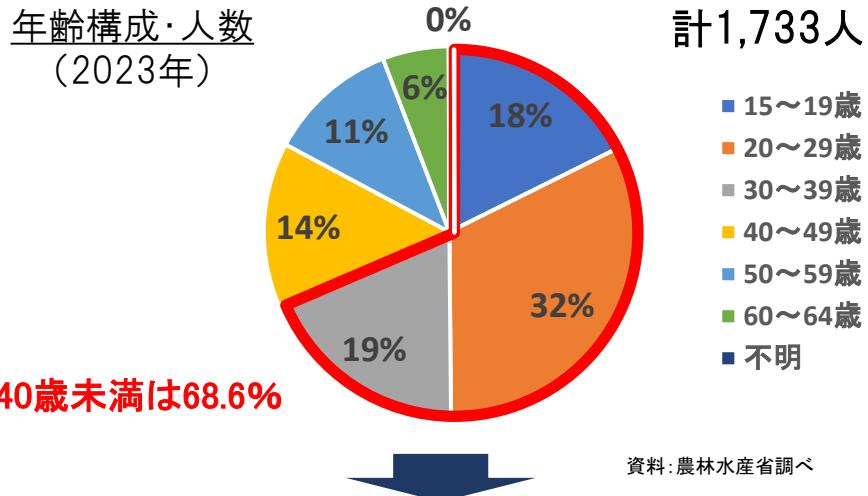


資料:農林水産省「漁業センサス」(平成15(2003)、20(2008)、25(2013)、30(2018)年、令和5(2023)年)及び「漁業構造動態調査」(令和4(2022)年)

注1:平成20(2008)年以降では、雇い主である漁業経営体の側から調査を行ったため、これまで含めなかった非沿海市区町村に居住している者を含んでおり、平成15(2003)年とは連続しない。

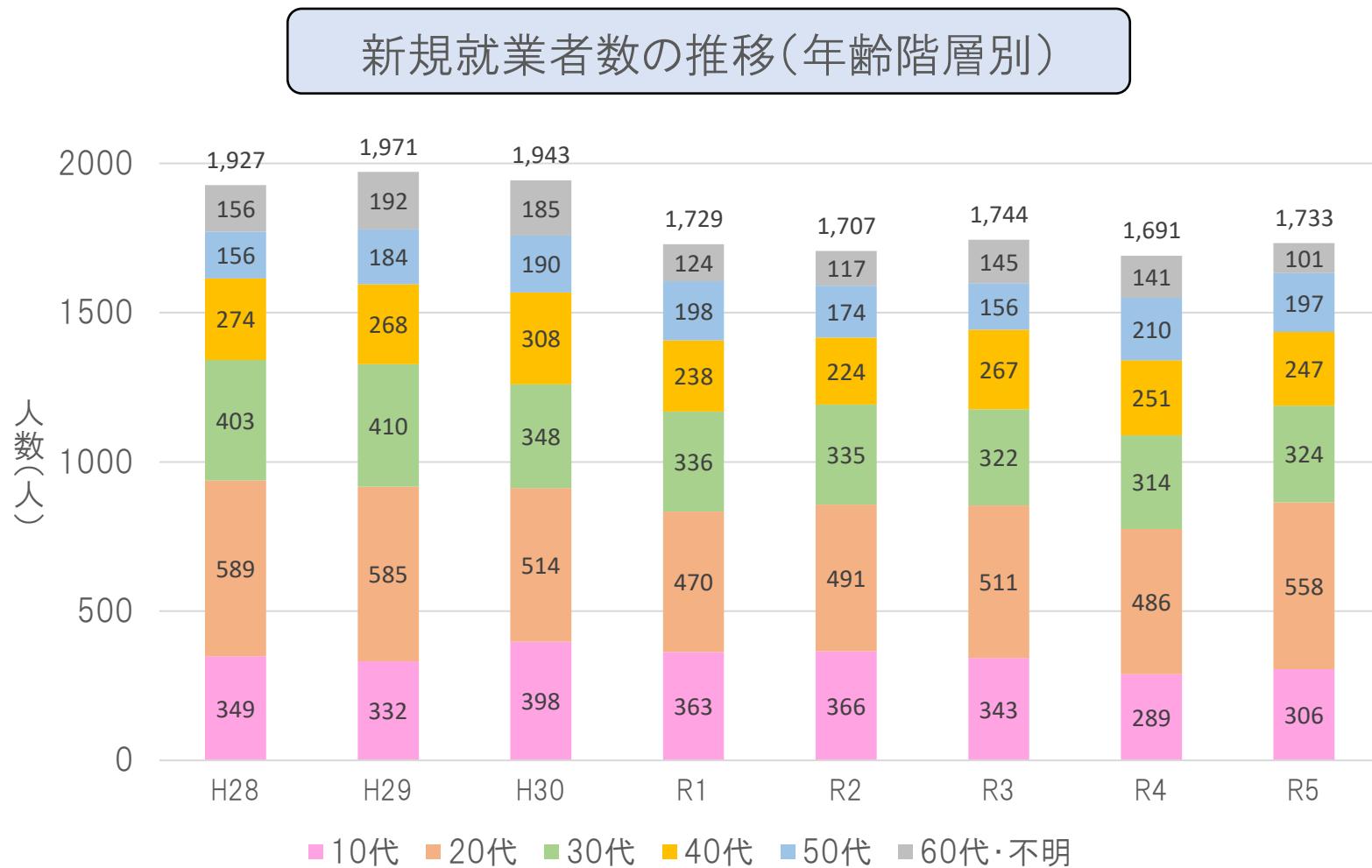
注2:平均年齢は、「漁業構造動態調査」及び「漁業センサス」より各階層の中位数(75歳以上の階層については80を使用。)を用いた推計値。

新規就業者の状況



新規就業者数の推移

- 新規漁業就業者数は近年おおむね1,700人程度で推移。
- 令和5（2023）年度の新規漁業就業者数は1,733人で、39歳以下の割合は約7割で推移している。



資料:都道府県が実施している新規就業者に関する調査から水産庁で推計

漁業に就業するための主なルート①

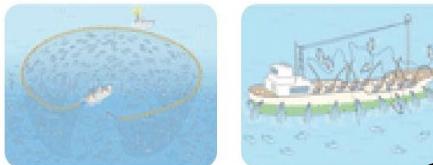
(沿岸漁業)
・漁場は基本的に日帰りができる場所
・日本の漁業者の8割以上が沿岸漁業者で女性も活躍している
・漁法は地域によって多様

自分で船を所有したい



沿岸漁業

大型の船に乗りたい



沖合・遠洋漁業

漁業研修制度・漁業学校

親方漁師
(個人経営体)に
弟子入り

漁業会社に
就職

例 ●資格を取る
小型船舶免許 無線免許（海上）
●漁協の組合員になる
●漁業の許可を受ける

独 立

(沖合漁業)
・日本の排他的経済水域（200海里）が中心

・港から数時間程度の比較的近い漁場もあれば、隣国の水域に近い漁場も（遠洋漁業）

・南太平洋、インド洋、北大西洋など世界中の公海
・乗組員は20～30名
・船上生活は50日～1年以上

漁業会社の乗組員として就職

例 ●資格を取る
海技士（航海）→航海士
海技士（機関）→機関士
●経験を積む

漁船の幹部職員
(漁労長・船長・機関長など)

漁業に就業するための主なルート②

自分で船を所有したい

大型の船に乗りたい

【独立型】

- 1人、2人（家族など）等の少人数で操業
- 船は自分のもの、小型船（19トン未満）
- 収入は水揚げによって左右される
- 沿岸漁業が多い

漁業研修制度・漁業学校

【雇用型】

- 漁業会社に雇われる
- 大型船（20トン以上～）
- 一つの漁船に20人以上
- 収入は（基本給）+（水揚げに応じた歩合）
- 沖合、遠洋漁業が多い

漁業会社に
就職

漁業会社の乗組員として就職

- 例
- 資格を取る
海技士（航海）→航海士
海技士（機関）→機関士
 - 経験を積む

漁船の幹部職員
(漁労長・船長・機関長など)

独立

漁業に就業するための主なルート③（漁業学校）

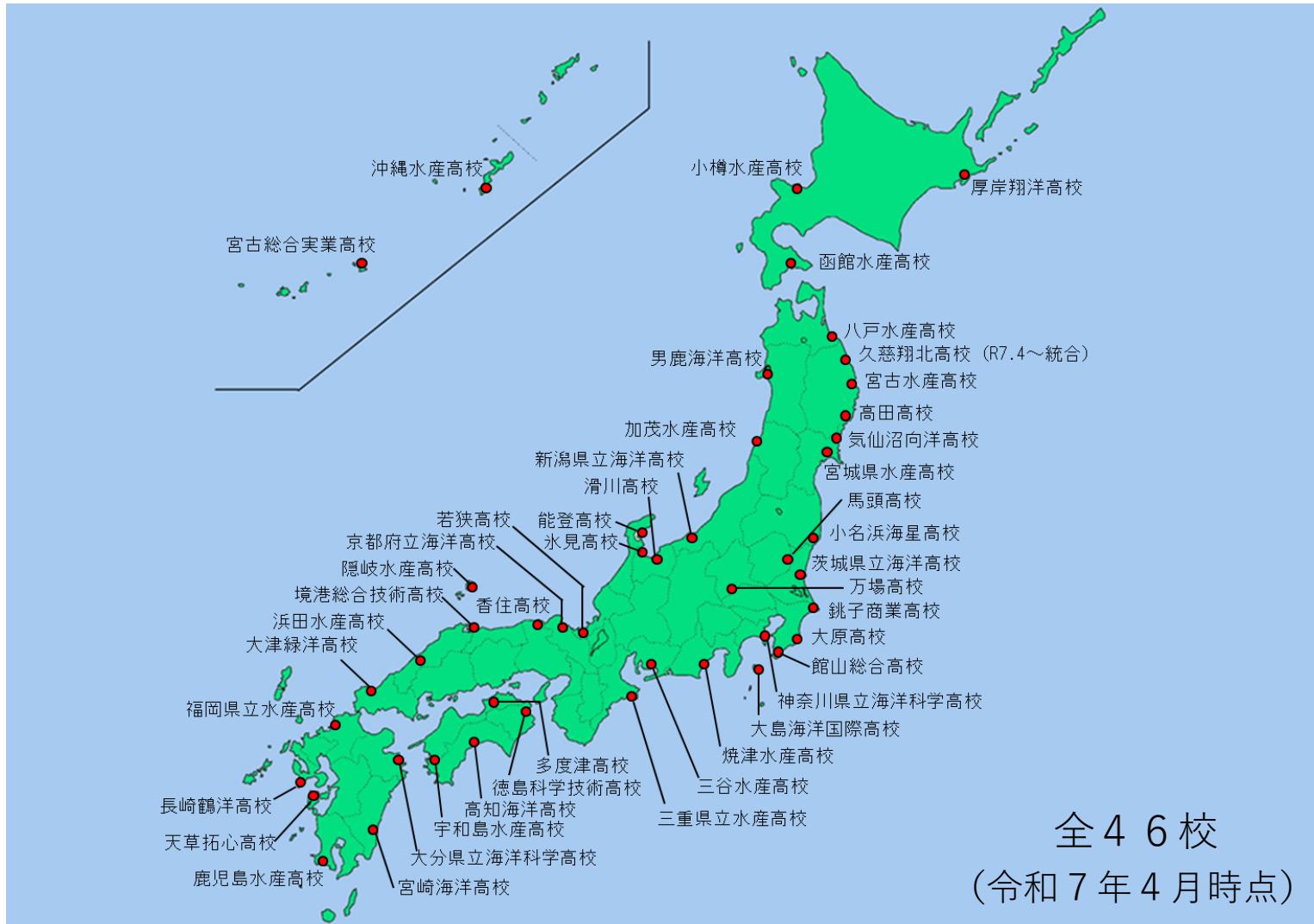
- 水産系の学校出身でなくても、未経験でも漁師になる道は開かれている。
- 全国に17校ある漁業学校は漁業に特化したカリキュラム（4か月間～3年間）で構成され、実践的な知識や漁業技術について教育することで、即戦力となる漁業者の育成を目的としている。



北海道	北海道立漁業研修所
岩手県	いわて水産アカデミー
宮城県	みやぎ漁師カレッジ
山形県	新規漁業就業者準備研修
神奈川県	かながわ漁業就業促進センター
福井県	ふくい水産カレッジ
静岡県	静岡県立漁業高等学園
三重県	三重県漁師塾
京都府	京都府「海の民学舎」
徳島県	とくしま漁業アカデミー
香川県	かがわ漁業塾
佐賀県	佐賀県高等水産講習所
長崎県	ながさき漁業伝習所
熊本県	熊本県漁業就業者確保長期研修事業
大分県	大分県漁業学校
宮崎県	宮崎県立高等水産研修所
鹿児島県	かごしま漁業学校

漁業に就業するための主なルート④（水産高校）

- 水産高校（水産学科等設置校を含む）は全国に46校。
- 水産高校においては、水産や海洋の各分野における基礎的・基本的な事項を習得し、新たな時代の水産業や海洋関連産業を支える人材を育成。船舶職員養成施設（4級及び5級）である高校も存在（令和7年3月時点で32校）。



Ⅱ 増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化の実現

6 人材育成

次世代を担う若い漁業者、日々操業する現役世代とその家族が将来にわたって安定的な生活を確保できるよう十分な所得を得るとともに、年齢バランスの取れた漁業就業構造の確立を目指していくためには、水産資源の適切な管理に加えて、水産業の成長産業化を支える人材育成が重要であり、以下の取組を進めていく。

(1) 新規漁業者の確保・育成

我が国全体として若年層を中心に労働力人口が減少していく中、一定の新規就業者を確保していくには、就業環境も含め、より一層の取組の推進が必要となる。

このため、就業フェアや水産高校での漁業ガイダンス、インターンシップ等の取組を通じ、若者に漁業就業の魅力を伝え、就業に結び付ける取組の継続・強化を図る。

また、新規就業者と受入先とのマッチングの改善や、地域単位での就業・定着へのサポート強化等により、地域への定着を促進する。

さらに、漁業に必要な免許・資格の取得に加えて、経営スキルやICTの習得・学び直し等を支援し、次世代を担う人材一人一人を、水産改革後の新しい漁業の時代に活躍できるよう育成していくことで、他産業並に年齢バランスの取れた活躍ある漁業就業構造への転換を図る。

(2) 水産教育

水産業の将来を担う人材を育成する水産に関する課程を備えた高校・大学や国立研究開発法人水産研究・教育機構水産大学校（以下「水産大学校」という。）は、水産業における人材面の持続性を確保していく上で引き続き重要な役割を担っている。

このため、水産大学校においては、水産業を担う人材育成のための水産に関する学理・技術の教授及びこれらに関連する研究を推進し、水産業が抱える課題を踏まえ、水産業の現場での実習等実学を重視した教育を引き続き実施するとともに、大規模災害や広域感染症流行時においても柔軟な受講を可能とするオンライン授業等を行うことにより、水産関連分野への高い就職割合の確保に努める。

水産高校においては、文部科学省と連携し、マイスター・ハイスクール事業の活用、水産高校と産業界が一体となった教育課程の開発や海技士養成等により、漁業のみならず地域社会で求められる最先端の職業人材の育成を推進する。

また、「スマート水産業等の展開に向けたロードマップ」等に基づき、水産大学校及び水産高校における水産新技術の普及を推進する。

(3) 海技士等の人材の確保・育成

近年、漁船漁業の乗組員不足が深刻化しており、とりわけ海技資格を有する漁船乗組員は、高齢に偏った年齢構成となっている。

年齢バランスの取れた漁業就業構造の確立を図るために、次世代を担う若手の海技士をはじめとする漁船乗組員の計画的な確保・育成が重要である。

これを実現させるためには、水産高校や業界団体、関係府省等の関係者の連携を図り、水産高校生等に漁業の魅力を伝え、就業を働きかける取組の推進のほか、海技試験の受験に必要となる乗船履歴を早期に取得できる仕組みの拡大・実践、登録船舶職員養成施設の積極的な活用・対象者の拡大などの海技士の計画的な確保・育成の取組の支援、寄港回数の増加等の就業条件の改善や国際水準と比較して遜色のない待遇の確保の促進等の総合的な対策を実施する。

あわせて、Wi-Fi環境の確保や居住環境の改善など若者にとって魅力ある就業環境の整備、漁業以外の船舶の技術の転用・活用可能性も踏まえ、漁船乗組員の労働負担の軽減や効率化も推進していく。

(4) 外国人材の受け入れ・確保 (略)

III 地域を支える漁村の活性化の推進

1 浜の再生・活性化

(5) 水産業等への女性参画等の推進

漁村の活性化のためには、女性が地域の担い手としてこれまで以上に活躍できるようすべきである。このため、漁協経営への女性の参画について、漁協系統組織が女性役員の登用を推進する取組を促す。

また、企業等との連携や地域活動の推進を通じて女性が活動しやすい環境の整備を図るとともに、女性グループの起業的取組、経営能力の向上や加工品の開発・販売等の実践的な取組を推進する。

加えて、年齢、性別、国籍等によらず地域の水産業を支える多様な人材が活躍できるよう、漁港・漁村において、安全で働きやすい環境と快適な生活環境の整備を推進する。

さらに、関係部局や関係府省と連携し、水福連携の優良事例を収集し、横展開していく。

経営体育成総合支援事業

経営体育成総合支援事業

【令和7年度予算概算決定額 363(450)百万円】
(令和6年度補正予算額 450百万円)

＜対策のポイント＞

漁業・漁村を支える人材の確保・育成を強化するため、漁業への就業前の者に対する資金の交付、インターンシップの受入れ、漁業現場での長期研修を通じた就業・定着促進及び若手漁業者の経営能力・技術の向上を支援します。近年、海技資格を有する漁船乗組員は、高齢に偏った年齢構成となっており、次世代を担う若手の海技士をはじめとする漁船乗組員の計画的な確保・育成が急務であることから、海技士の確保や海技資格の取得等を支援します。

＜政策目標＞

毎年2,000人の新規就業者を確保

＜事業の内容＞

1. 漁業担い手確保・育成事業

- ① 漁業学校等で学ぶ者に就業準備資金を交付します。
- ② 就業希望者への就業相談会の開催等を支援とともに、インターンシップや就業体験の受入を支援します。
- ③ 定着促進等のため、新規就業者等の漁業現場での長期研修について支援します。
※ 漁協等を中心に複数の指導漁業者のもとで研修を受けることも可。
- ④ 若手漁業者の経営能力・技術の向上を支援します。

2. 海技士確保支援事業

水産高校卒業生を対象とした海技資格取得のための履修コースの運営等を支援します。

(関連事業)

水産業成長産業化沿岸地域創出事業

新規就業者のための漁船・漁具等のリース方式による導入を支援します。

漁業収入安定対策事業

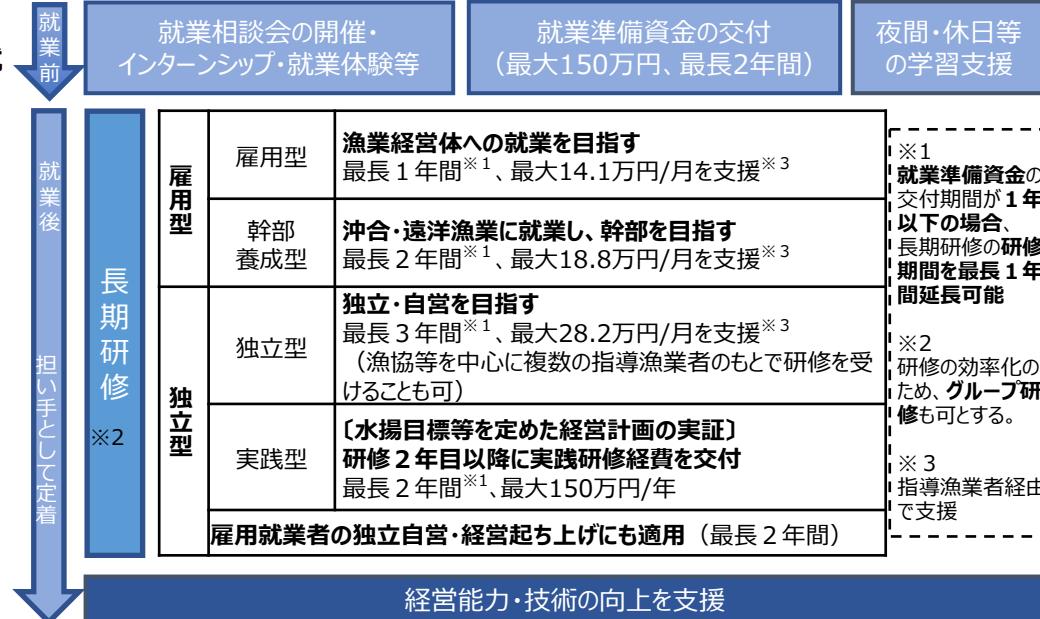
計画的に資源管理等に取り組む新規就業者の漁獲変動等による減収を補填します。

＜事業の流れ＞

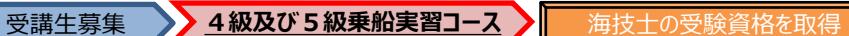


＜事業イメージ＞

1. 国内人材確保に向けた支援



2. 海技士免許取得に必要な乗船履歴を短期に取得するコースの運営等を支援



[お問い合わせ先] (1の事業) 水産庁企画課 (03-6744-2340)
(2の事業) 研究指導課 (03-6744-2370)

漁業就業支援フェア

- 新たに人を雇用したい漁業者と漁業就業希望者のマッチングイベント。
- 令和6（2024）年度は、5回（東京2回、大阪2回、福岡1回）開催し、616人が来場。



出典：漁師.jp（一社）全国漁業就業者確保育成センターホームページ

水産高校における漁業ガイダンス

- 若者に漁業就業の魅力を伝え、就業に結びつけることが重要。
- 漁業ガイダンスでは、漁業者が水産高校に出向き、少人数形式で漁業とその魅力について説明。
- 令和6（2024）年度までの8年間で、延べ149回、4,790人の生徒が参加。
- なお、全国の水産高校から漁業に就業した者の割合は、令和5年度（令和6年3月卒業）は約9.3%。

漁業ガイダンスの開催実績

実績（延べ）	平成30(2018)	令和元(2019)	2(2020)	3(2021)	4(2022)	5(2023)	6(2024)
実施校数(校)	24	21	5	12	12	14	20
実施回数(回)	31	24	6	14	15	17	22
参加生徒数(人)	1,426	874	151	349	355	385	636

注：令和2（2020）年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により開催回数を制限した。



漁業ガイダンスの様子

中小学生への取組（例：小学生セミナー、漁船見学会の開催）

漁船見学会@焼津



漁船見学会@焼津



小学生セミナー（就業フェア東京にて）



こども霞が関見学デーにおけるセミナー



長期研修

- 研修生は指導者の下、従事者として漁業現場でOJT方式の研修を受ける。
- 研修タイプは、研修終了後に漁業経営体へ就業する雇用型、自営を目指す独立型がある。
- 近年は年間350～400人が長期研修を行っており、延べ実施人数は4,201人(H27～R6)。
- なお3年後の定着率は74%である。

カキ養殖



漁網の修繕



まき網漁業



一本釣り漁業



出典：
漁師.jp(一社)
全国漁業就業者
確保支援センター
ホームページ

海技資格取得のための支援

水産高校卒業者の海技士資格の早期取得について

課題：水産高校卒業者が、4級又は5級海技士資格を取得しようとする場合、筆記試験は免除されるものの、4級海技士の場合は卒業後1年9月（最短）、5級海技士の場合は1年3月（最短）の乗船履歴を経なければ、口述試験を受験できない。



対応：海上技術学校（乗船実習科）と同様、国立研究開発法人水産研究・教育機構水産大学校の乗船実習コースを修了後に口述試験を経て海技免状を早期に取得できる制度を創設。

○イメージ（4級、5級海技士）※赤字は改正部分

（従来）

就職	口述試験までに 筆記試験合格	4級（乗船履歴：3年）	口述試験 合格	海技免状 取得	
		5級（乗船履歴：3年）			
水産高校 本科：3年 (乗船実習：3月(最長))		就職 4級（乗船履歴(最短)：1年9月）	口述試験 合格	海技免状 取得	
		5級（乗船履歴(最短)：1年3月）	口述試験 合格	海技免状 取得	

※登録船舶職員養成施設 ※筆記試験免除

（新たな乗船実習コース）

水産高校 本科：3年 (乗船実習：3月(最長))	4級 (乗船実習コース)	水産庁、文部科学省及び国土交通省が連携し、水産高校卒業者が海技士試験の受験に必要な乗船履歴の取得のための <u>新たな乗船実習コース（6月以上の乗船実習を含む）</u> を <u>国立研究開発法人水産研究・教育機構水産大学校</u> に創設。 4級：令和元年5月21日創設 (乗船履歴6月以上（水産高校と合わせて乗船履歴9月以上）) 5級：令和4年4月1日創設 (乗船履歴6月以上)	口述試験 合格	修了・ 免状 取得	就職 履歴限定 (※注1)	幹部職員として乗組
--------------------------------	-----------------	---	------------	-----------------	---------------------	-----------

※登録船舶職員養成施設
※筆記試験免除

経営体育成総合支援事業により、漁業就業に向けた実習を行う若者に対する支援（令和5年度75万円/6ヶ月, 150万円/1年）
(但し、常勤の雇用契約を締結していないこと、終了後1年以内に漁業に就業し2年間離職しないこと等の要件有り)。

（参考）海上技術学校の場合（4級海技士）

海上技術学校 本科：3年 (乗船実習：3月)	海上技術学校 乗船実習科：6月 (乗船実習：6月)	口述試験 合格	免卒業・ 免状取得	就職 履歴限定(※注1)	
---------------------------	------------------------------	------------	--------------	-----------------	--

※登録船舶職員養成施設 ※筆記試験免除

※注1：履歴限定の期間中（4級：3月、5級：6月）は部員として乗組

女性活躍の推進①

浜の活力再生・成長促進交付金のうち漁村女性活躍推進事業（H30年度～）

【令和7年度予算概算決定額：16百万円】

男女共同参画等により漁村地域における女性等の活躍を推進し、浜の所得向上の取組を発展・進化させるため、漁村女性グループが取り組む実践的な活動をきめ細かく支援するとともに次世代を担う女性の育成を支援。

交付対象：

- ・漁業経営や浜の活性化を担う女性の能力向上のための講習会の開催に係る経費
- ・実践活動に必要な知識・技術の習得、取組成果の公表等に係る経費
- ・女性グループ等の実践的な取組の実施に係る経費

交付率：

定額（定額、1/2以内）

事業実施主体：民間団体等

交付先：

- 国 ⇒ 民間団体等
- 国 ⇒ 漁村女性等により形成された活動グループ

漁村女性の取組をきめ細かく支援

実践活動に必要な知識・技術の習得



若手女性の能力向上のため講習会の開催



成果報告会での取組成果の公表・横展開



魚食普及、販路拡大等の所得向上のための取組



加工品の開発・直売所の運営の実践活動



女性の活躍推進
漁村地域における漁業所得向上

水産分野における女性の活躍事例

①女性部が経営する食堂『かあちゃんの店』 (茨城県大洗町:大洗町漁協女性部)

- ・漁師の夫たちが獲る魚介類の価格向上、地元の魚を通じた浜の賑わい、女性の活動の場づくりを目的に、平成22年4月に地魚を提供する食堂『かあちゃんの店』をオープン。
- ・地元で水揚げされる新鮮な魚介類を用いた「漁師料理」は連日行列ができるほど好評で、魚食普及の推進に貢献。
- ・大勢の観光客等が来店するようになった結果、町のランドマークとなっており、周辺の直売所等の売上の向上や水産加工業者によるレストランの開店など、町の観光業にも好影響を及ぼしている。



人気の「かあちゃん御前」



行列で賑わう『かあちゃんの店』

②未利用資源を活用して地域活性化 (三重県鳥羽市: 合同会社風の島フーズ)

- ・地元の若者達が中心となって、漁家経営の安定化と新産業の定着促進を目的に、平成25年に「風の島加工場」を設立し、アカモクを中心とした未利用資源の加工生産、販売をスタート。その後、平成28年に「合同会社風の島フーズ」として法人化。
- ・未利用資源であったアカモクを商品化。女性スタッフが商品生産の中心を担う。大都市で開催される全国規模の商談会への出展など、積極的な営業に取り組んだ結果、販売数が増加。加工場改修や保管庫整備など、増産の体制づくりを進める。
- ・生産規模の拡大により、地元の女性が働く場を創出している。



主力商品のアカモク



女性スタッフによる生産

女性活躍の推進③

「海の宝！水産女子の元気プロジェクト」について ~概要~



目的

「海の宝！水産女子の元気プロジェクト」（2018年設立）は、漁業・水産業の各分野の現場で活躍されている女性が、日々の生活や仕事、自然との関わりの中で培った知恵を、様々な企業及び団体等の技術、ノウハウ、アイデア等と結びつけ、新たな商品やサービス、情報を創造し、社会全体に発信することで、漁業・水産業に携わる女性の存在感を高めるとともに、女性にとって働きやすい漁業・水産業の現場改革や仕事選びの対象としての漁業・水産業の魅力向上を後押しすることを目的としています。

参加メンバーデータ



水産女子メンバー
全国 133名



参画企業
12社

(2025年7月末現在)

具体的な取組

企業プロジェクト

企業と水産女子メンバーが協同で新たな商品やサービスの開発等を行い、水産業の活躍や魅力を発信。
(それぞれの企業活動の一環として推進)



推進会議の実施

年に1回「推進会議」を開催し、メンバー間の交流やプロジェクトの方針の決定を行う。

SNSでの発信

InstagramやFacebookを用いて積極的に水産業の魅力や水産女子の活動を発信。



SUISANJOSHI.PROJECT



繋がる

- ・全国のメンバーと交流
- ・勉強会開催
- ・悩みの共有



伝える

- ・活動紹介
- ・SNS発信
- ・講演活動
- ・イベント参加



創る

- ・企業やPJメンバーとのコラボ
- ・女性目線での商品開発
- ・イベント等企画

- ✓水産業界における女性の存在感を高める
- ✓「水産業」の魅力を高める
- ✓女性の力で水産業をもっと元気にする

第7期 水産女子プロジェクトの活動方針

(2024年11月～2025年10月)

1. 水産女子メンバーの自主的な活動の推進

2. 水産女子メンバー同士のネットワークづくりの促進

3. SNS等による広報活動・外部イベントへの出展等